

平成 26 年 2 月 20 日

製品安全活動の協力に関する協定の締結のお知らせ

ユニー株式会社（本社：愛知県稲沢市、代表取締役社長：佐古 則男）と独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E・ナイト）（本所：東京都渋谷区、理事長：安井 至）は、製品安全活動の協力に関する協定を締結いたしました。

1. 協力協定の目的

製品事故の未然・再発防止を推進し、国民のくらしの安全を実現するためには、製品の事故情報、事故に至らないヒヤリハット情報など、製品安全に関する情報をより広く集め、製品のリスク分析などを行い、その結果をより早く、より多くの国民に届けることが重要です。

これまで、N I T Eは製造・輸入事業者に情報の提供を求め、消費生活センター、消防、警察等と連携し、製品安全を推進してきました。この度、ユニー(株)とN I T Eが協定を結び、これまで以上に広い範囲で事故情報を収集し分析することにより、お客様へのリコール情報の提供、誤使用防止の啓発活動などを、迅速に、かつ、効果的に行い、製品安全活動をより推進できると考えられます。

2. ユニー(株)とN I T Eの協力関係について

ユニー(株)は、「当社は、顧客のよりよい生活実現のために奉仕する。」を経営理念とし、ユニーの品質保証体制による仕入れの時点で行う「入り口管理」、店舗で行う品質点検を中心にした「出口管理」、不良品や事故品、商品調査などの情報を取扱う「情報管理」から体系付けられています。

全社的な活動としては、定期的取引先へ、安全対策への依頼・店舗への教育・必要に応じて行う商品部への教育を行っております。また、品質保証の担当者の活動としては、積極的に外部の研修やセミナーに参加し、最新情報の入手と知識の拡充に努め、学習する組織であることを意識しております。

N I T Eは「確かな技術と信頼できる情報をもとにくらしの安全と未来への挑戦を支え続けます」を基本理念とし、製品事故の情報を集め原因を調査しています。その結果に基づき、事故情報を広く国民に提供し、製品安全4法の技術基準改正の提案など、製品事故の未然防止、再発防止を図り、国民の安全を

推進しています。

これらの二社が連携することによって、より効果的な製品安全活動ができると考えられます。

3. 協力の内容

協力の具体的な内容は、以下のとおりです。

- (1) 製品事故情報等の提供に関する協力
- (2) 製品安全の取組みの強化に向けた協力
- (3) 啓発活動に関する協力
- (4) 人材育成等に関する協力

4. 協力協定の締結による期待される効果

ユニー(株)は、お客様等から得られる製品事故の情報を確実に、かつ継続的にN I T Eに提供してまいります。N I T Eは保有する事故情報データベースと照らし合わせ、製品事故のリスクなどを抽出し、製品事故の未然防止対策に活用することが可能となります。

また、N I T Eが持つリコール情報や誤使用防止のための注意喚起情報などをユニー(株)からお客様に直接提供することにより、お客様が必要とする安全情報を迅速、確実にお届けすることが可能となります。

以上